

旭区会計年度任用職員（月額職）（生活支援課 事務業務）募集要項（令和8年4月1日採用）

1 職務内容

- (1) 生活支援課生活支援係における事務補助
- (2) その他所属長が必要と認めた業務
※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

下記全ての要件を満たす方

- (1) 令和8年4月1日現在 中学校卒業以上の方
- (2) パソコンの基本操作（エクセル・ワードの基本操作等）ができる方
- (3) 窓口及び電話応対ができる方
- (4) 健康で意欲のある方
- (5) 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
※欠格事由については申込書で確認してください。

3 募集人数

1名

4 勤務条件及び報酬等

- (1) 身分
地方公務員法第22条の2に基づく会計年度任用職員
- (2) 任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）
- (3) 勤務日
週4日（ローテーション制による）
なお、日曜日・土曜日及び月曜日から金曜日までの間であらかじめ所属長が指定する1日（祝日等の閉庁日を除く）について、勤務を要しない日とする。
- (4) 勤務時間
午前8時45分から午後5時15分まで（休憩時間1時間を含む）
- (5) 勤務場所
旭区役所生活支援課（旭区鶴ヶ峰1-4-12）
- (6) 給与
月額 209,600円
※期末手当・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
※報酬額については、令和8年2月時点での予定額です。制度改正等により金額が変更になる可能性があります。
- (7) 休暇
年次休暇、夏季休暇等
横浜市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇等に関する規則による
- (8) 社会保険
健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
- (9) その他
勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきま

す。

5 応募方法

(1) 提出書類

会計年度任用職員申込書

(2) 提出方法

ア 期限

令和8年3月4日（水）17時まで（厳守）

イ 提出方法

(ア) 郵送

簡易書留にて、下記提出先まで「同日必着」とします。

【送付先】

〒241-0022

横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12

旭区役所生活支援課事務係 会計年度任用職員（事務業務）採用担当

(イ) 持参

旭区役所新館2階 生活支援課事務係

6 選考方法、日程

(1) 選考方法

面接選考によります。

面接選考日：令和8年3月11日（水）、12日（木）の指定日時に実施予定

※面接日時等につきましては、別途連絡（電話またはメール）します。

(2) 選考結果の通知

郵送で行います。併せて、合格者には電話でも連絡します。

(3) その他

ア 選考結果は、窓口や電話等でお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

イ 採用内定者が辞退した場合、次点の方を繰り上げ合格とすることがあります。なお、応募者が1名以下の場合であっても、最低基準に満たないときは再度公募を行う場合があります。

7 その他

(1) 合格者は、採用後に健康診断を受診していただく予定です。

(2) 応募資格に当てはまらないこと、または会計年度任用職員申込書への記載事項が正しくないことが明らかになった場合、採用を取り消します。

(3) 提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(4) 募集時にいただいた個人情報は「横浜市個人情報保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理するとともに、今回の募集及び採用の目的以外に本人同意なしに利用することはありません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(5) この募集は、令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされないときは、選考に合格していても採用されないことがあります。

8 問合せ先

旭区生活支援課事務係 採用担当

電話 045-954-6105